

小千谷観光協会 地域おこし協力隊募集要項

小千谷観光協会では、魅力ある観光地づくりと観光客の増加による地域の振興を図るため、地域おこし協力隊を募集しています。

1. 募集人員

2名

2. 活動内容・受入団体

協力隊の活動は、別に定める「小千谷市地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、以下の活動に従事していただきます。

(1) 活動内容

- ・小千谷観光協会事務（各種イベント企画、情報発信、一般事務）
- ・「おぢやまつり」、「おぢや風船一揆」の各種企画、運営、事務
- ・熱気球団体「チームおぢや」の活動支援、熱気球パイロット育成事業の企画、運営
- ・山本山高原の魅力向上企画、情報発信

(2) 受入団体

小千谷観光協会（所在地：小千谷市城内1丁目13番20号 小千谷市分庁舎内）

3. 募集対象

下記（1）～（10）全ての要件を満たす方

- (1) 年齢20歳以上、おおむね50歳未満の方（採用日現在）
- (2) 3大都市圏及び都市地域等（※）から生活の拠点（住民票）を小千谷市へ移すことができる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 協力隊任期終了後も本市に定住する意思のある方
- (6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 市税等の滞納がない方
- (8) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (10) パソコン（Word、Excel、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

※上記の「3大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

4. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週5日間（業務によっては土日祝日に勤務する場合があります。）
- (2) 勤務時間：1日7時間（原則、午前9時から午後5時、昼休憩1時間）

※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

5. 雇用形態及び期間

- (1) 小千谷市会計年度任用職員パートタイム
- (2) 初年度の任用期間は、採用日から令和7年3月31日までとし、最長3年まで更新できるものとします。なお、勤務開始日は応相談とします。
- (3) 協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6. 報酬 ※令和6年度に増額改定予定です。

月額200,000円

賞与：期末手当を年2回、6月と12月に支給（0.5月×2回＝1.0月／年）

※その他、時間外手当や通勤手当、退職手当等は支給しません。

※支給額は市の算定基準により変動する可能性もあります。

7. 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居（市内民間アパート予定）については、市が用意します。
※水道光熱費、町内会費等は個人負担です。
- (2) 活動用消耗品の支給や、パソコン等備品の貸与を必要に応じて行います。
- (3) 活動用車両は自家用車とし、借上料として月額3万円を支払います。
- (4) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (5) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。
- (6) 起業支援制度と空き家改修支援制度があります。

8. 応募手続

(1) 応募受付期間

随時受け付けます。（勤務開始日は応相談）

下記(2)の書類を(3)の提出先まで郵送または持参してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ①履歴書：市販のもので可。志望動機欄を記載し、顔写真を必ず貼付して下さい。
- ②レポート：A4で書式自由、パソコン可。「地域おこし協力隊として挑戦したいこと」について、A4用紙1枚程度で作文し、添付してください。
- ③運転免許証の写し：両面をコピーしてください。
- ④納税証明書：市税等の滞納がないことを証明できるものを取得して下さい。（コピー可）

(3) 提出先・問い合わせ先

〒947-0028 新潟県小千谷市城内1丁目13番地20号

小千谷市にぎわい交流課 担当：杵淵（観光係）

電話：0258-83-3512 メールアドレス：kanko@city.ojiya.niigata.jp

9. 選考

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、小千谷市において地域視察及び面接試験を行います。

実施日など詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終結果通知

最終結果については、第2次選考受験者全員に文書で通知します。